事　務　概　要

令和　7　年

神奈川県警察本部

目　　次

警　察　概　況 …… 1
神奈川県警察組織図 …… 2
令和７年神奈川県警察運営重点（別表第１） …… 3
令和７年度警察費歳出予算額（別表第２） …… 4
神奈川県警察本部分掌事務（別表第３） …… 6
神奈川県公安委員会委員名簿（別表第４） …… 8
神奈川県警察幹部名簿（別表第５） …… 9

総　務　部

総　務　課 …… 12
広　報　県　民　課 …… 12
会　計　課 …… 12
施　設　課 …… 12
装　備　課 …… 13
情　報　管　理　課 …… 13
留　置　管　理　課 …… 13

警　務　部

警　務　課 …… 14
教　養　課 …… 14
厚　生　課 …… 14
監　察　官　室 …… 14

生　活　安　全　部

生活安全総務課 …… 15
人身安全対策課 …… 15
少　年　育　成　課 …… 16
少　年　捜　査　課 …… 16
生　活　経　済　課 …… 16

生活保安課 …… 16
サイバー犯罪捜査課 …… 16

地域部

地域総務課 …… 17
通信指令課 …… 17
自動車警ら隊 …… 17
鉄道警察隊 …… 17

刑事部

刑事総務課 …… 18
捜査第一課 …… 18
捜査第二課 …… 18
捜査第三課 …… 18
鑑識課 …… 18
機動捜査隊 …… 19
科学捜査研究所 …… 19

刑事部組織犯罪対策本部

組織犯罪対策総務課 …… 20
暴力団対策課 …… 20
薬物銃器対策課 …… 20
国際捜査課 …… 20

交通部

交通総務課 …… 21
交通規制課 …… 21
交通指導課 …… 21
交通捜査課 …… 21
駐車対策課 …… 22
第一交通機動隊 …… 22
第二交通機動隊 …… 22

高速道路交通警察隊 …… 22

交通部運転免許本部

運転免許課 …… 23

運転教育課 …… 23

警備部

公安第一課 …… 24

公安第二課 …… 24

公安第三課 …… 24

外事第一課 …… 24

外事第二課 …… 24

警備課 …… 25

危機管理対策課 …… 25

第一機動隊 …… 25

第二機動隊 …… 25

横浜市警察部・川崎市警察部・相模原市警察部・相模方面本部

横浜市警察部 …… 26

川崎市警察部 …… 26

相模原市警察部 …… 26

相模方面本部 …… 26

サイバーセキュリティ対策本部

サイバーセキュリティ対策本部 …… 27

警察学校

警察学校 …… 28

警　察　概　況

昭和23年３月７日警察制度が改正され、それまで内務省の下に一本化して発展してきた国家警察が、国家地方警察と自治体警察に分かれて発足した。

その後、昭和29年７月現行警察法が施行され、横浜市警察を除く７市警察と、国家地方警察が解消し、新たに神奈川県警察が誕生した。

１年を経過した昭和30年７月１日、横浜市警察も神奈川県警察に統合され、現在の神奈川県警察が発足したものである。

１　機　構

(1)　神奈川県知事の所轄の下に神奈川県公安委員会が置かれ、同公安委員会の管理の下に神奈川県警察が設置されている。

(2)　神奈川県警察の組織は、警察本部長の下に、７部で構成する警察本部(42課、１室、８隊及び１所の52所属)、横浜市警察部、川崎市警察部、相模原市警察部、相模方面本部、サイバーセキュリティ対策本部、警察学校及び54警察署からなっている。

さらに、警察署の下部機構として

交番	428か所
駐在所	136か所
警備派出所	１か所
計	565か所（令和７年４月１日現在）

を設けている。

２　定　数

神奈川県警察職員の定数は、

警 察 官	15,767人
一般職員	1,722人
計	17,489人（令和７年４月１日現在）

となっている。

３　令和７年神奈川県警察運営重点

「令和７年神奈川県警察運営重点」(別表第１)のとおり。

４　令和７年度歳出予算額

「令和７年度警察費歳出予算額」(別表第２）のとおり。

５　各部分掌事務

「神奈川県警察本部分掌事務」(別表第３）のとおり。

６　公安委員会委員

「神奈川県公安委員会委員名簿」(別表第４）のとおり。

７　本部長、各部、課、署長等の幹部

「神奈川県警察幹部名簿」(別表第５）のとおり。

神　奈　川　県　警　察　組　織　図

令和7年4月1日現在

神奈川県公安委員会

神奈川県警察本部長

横浜市警察部	横浜市等との連絡　本部と警察署の連絡調整
川崎市警察部	川崎市等との連絡　本部と警察署の連絡調整
相模原市警察部	相模原市等との連絡　本部と警察署の連絡調整
相模方面本部	本部と警察署の連絡調整
サイバーセキュリティ対策本部	部門横断的なサイバーセキュリティ対策
神奈川県警察学校	

- 公安委員会室
- 情報公開室
- 取調べ監督室
- 音楽隊
- 監査室
- 会計支援室
- 庁舎管理室
- リニューアル準備室
- 情報技術推進室
- 企画室
- 採用センター
- 被害者支援室
- 通訳センター
- 健康管理センター
- 犯罪抑止対策室
- 生活安全特別捜査隊
- 地域指導室
- 刑事特別捜査隊
- 捜査支援室
- 検視室
- 告訴センター
- 犯罪収益対策室
- 暴力団排除対策室
- 特殊詐欺対策室
- 都市交通対策室
- 暴走族対策室
- 高齢運転者支援室
- 警衛警護室
- 航空隊

総務部

総務課	公安委員会の庶務　本部長の秘書　文書審査・保存等　議会連絡　警察通信の使用管理　情報公開　個人情報の保護　被疑者取調べの監督　警察統計（犯罪統計を除く）
広報県民課	広報　報道機関との連絡　広聴　警察相談
会計課	予算・決算及び会計　警察用物品の管理及び処分　会計の監査　遺失物等
施設課	警察用財産の管理及び処分　庁舎等の営繕　警察本部庁舎の管理等
装備課	支給品及び貸与品　服制　警察用車両及び船舶　警察装備　火薬庫の管理
情報管理課	文書の浄書及び印刷　情報システムの運用及び情報システムによる照会等
留置管理課	留置施設の維持管理　被留置者の看守及び護送並びに処遇

警務部

警務課	警察運営の総合的企画及び調整　人事　組織及び定数　勤務制度　給与　公務災害補償等　被害者支援　事務能率の増進
教養課	教育訓練の計画及び実施　教養施設の整備及び運営　教養資料の作成・配付等　術科訓練　武道館等の管理　通訳及び翻訳
厚生課	福利厚生　恩給　警察共済組合神奈川県支部　公舎の運営管理　職員の健康管理
監察官室	監察　表彰　懲戒　訟務

生活安全部

生活安全総務課	市民生活の安全等に関する事務　犯罪の予防　風俗営業等の許可等　銃砲等の許可等
人身安全対策課	ストーカー対策　配偶者暴力対策　行方不明者等の保護　高齢者及び障害者虐待対策　子供・女性安全対策
少年育成課	不良行為少年の街頭補導及び被害少年等の保護　少年相談　少年の規範意識の向上等に資する活動施設逸走少年の手配及び保護
少年捜査課	非行少年に係る事件の捜査及び事案の調査　少年の福祉を害する犯罪の取締り等
生活経済課	経済・医事及び薬事・環境等関係事犯の取締り　危険物関係事犯の取締り等
生活保安課	風俗関係事犯・外国人労働者に係る雇用等関係事犯の取締り　質屋営業等に係る諸法令違反の取締り
サイバー犯罪捜査課	不正アクセス事犯等の取締り　不正指令電磁的記録に関する犯罪の捜査等

地域部

地域総務課	警ら用無線自動車及び警察用船舶の運用　交番・駐在所等　水難・山岳遭難等の事故における人命救助等　地域警察の実務指導　軽犯罪法違反等の取締り　めいてい者及びでい酔者の保護
通信指令課	通信指令業務　緊急配備　通信施設及び通信機器の使用管理
自動車警ら隊	警ら用無線自動車及び自動二輪車による各種犯罪の予防及び検挙
鉄道警察隊	鉄道施設における各種犯罪の予防及び検挙並びに各種事故の防止

刑事部

刑事総務課	犯罪統計　刑事教養　他の都道府県警察との捜査共助
捜査第一課	殺人等生命及び身体に関する犯罪・特殊重要犯罪等の捜査　変死体の検視
捜査第二課	詐欺・横領等の知能的犯罪の捜査　汚職の罪に関する犯罪の捜査　公職の選挙等に係る犯罪の捜査
捜査第三課	窃盗犯罪の捜査　移動警察　犯罪手口
鑑識課	犯罪鑑識　鑑識資器材の整備運用　警察犬
機動捜査隊	広域機動捜査による各種犯罪の検挙取締り　凶悪事件その他の重要事件の初動捜査
科学捜査研究所	犯罪捜査に関連する鑑定及び検査　科学捜査の研究及び実験

組織犯罪対策本部

組織犯罪対策総務課	組織犯罪の情報　組織犯罪対策の研究及び指導
暴力団対策課	暴力団等犯罪・賭博犯罪の捜査　所管犯罪の情報　暴力団対策法の施行　暴力団等の排除活動　暴力団等事件関係者の保護対策
薬物銃器対策課	薬物及び銃器対策　覚醒剤等薬物関係事犯・拳銃等銃器関係事犯の取締り
国際捜査課	国際犯罪の捜査・情報　国際捜査共助

交通部

交通総務課	交通事故統計及び分析　交通安全教育及び交通安全運動　安全運転管理者　交通関係機関等との連絡調整　自動車運転代行業の認定及び指導
交通規制課	交通規制　交通信号機等の交通安全施設の整備　道路協議　災害時の交通対策　都市交通対策　道路使用等の許可　交通管制　交通情報の収集・提供
交通指導課	道路交通関係法令違反の取締り及び捜査の指導　自動車の使用制限　交通違反事件及び交通反則事件の処理
交通捜査課	交通事故事件及びこれに係る道路交通関係法令違反事件の捜査・捜査の指導　交通鑑識　暴走族対策
駐車対策課	駐車対策　パーキング・メーター等　放置駐車違反に係る車両の使用制限等　自動車の保管場所証明　駐車許可・除外車両の指定　駐車関係法令違反に係る指導及び取締り　放置車両確認事務・放置違反金関係事務等
第一交通機動隊	機動警らによる交通指導及び取締り
第二交通機動隊	機動警らによる交通指導及び取締り　指定道路における交通事故事件の初動捜査
高速道路交通警察隊	高速自動車国道等における交通事故防止対策・交通の指導及び取締り・交通事故事件の捜査

運転免許本部

運転免許課	運転免許証等の作成及び交付並びに特定免許情報等の記録　運転免許試験　自動車教習所
運転教育課	各種講習　運転免許の取消し・停止等行政処分　高齢者の運転免許に関する支援

警備部

公安第一課	警備情報　警備犯罪の捜査　警備警察に関する資料の整備及び保管
公安第二課	警衛　警護　極端な国家主義的主張に基づく暴力主義的活動に係る警備情報・警備犯罪の捜査
公安第三課	極左的主張に基づく暴力主義的破壊活動に係る警備情報・警備犯罪の捜査
外事第一課	外国人に係る警備情報・警備犯罪の捜査（外事第二課の所掌に属するものを除く）　出入国管理及び難民認定法違反等の取締り
外事第二課	外国人に係るテロリズムに関する警備情報・警備犯罪の捜査
警備課	警備方針の策定及び警備実施　雑踏警備　機動隊の連絡調整及び運用事務　航空隊の運用及び連絡調整
危機管理対策課	災害その他の危機事象への対処に係る総合的企画・警備部隊の運用・他機関等との連絡調整
第一機動隊	治安警備　災害警備　雑踏警備等の警備警戒　犯罪の予防及び検挙
第二機動隊	

横浜市内

第一方面	第二方面
加賀町	戸部
山手	神奈川
磯子	鶴見
金沢	保土ケ谷
南	旭
伊勢佐木	港北
港南	緑
戸塚	青葉
栄	都筑
横浜水上	泉
	瀬谷

川崎市内

第三方面
川崎
川崎臨港
幸
中原
高津
宮前
多摩
麻生

相模原市内

第四方面
相模原
相模原南
相模原北
津久井

その他の地域

第五方面	第六方面
平塚	横須賀
大磯	田浦
小田原	横須賀南
松田	三崎
秦野	葉山
伊勢原	逗子
厚木	鎌倉
大和	大船
座間	藤沢
海老名	藤沢北
	茅ヶ崎

組織数

部	7
課	42
室	1
隊	8
所	1
校	1
市警察部	3
方面本部	1
対策本部	1
警察署	54

別表第１

令 和 ７ 年 神 奈 川 県 警 察 運 営 重 点

運営指針	安全で安心して暮らせる地域社会の実現 ～社会の変化に適応し組織一丸となった警察活動の展開～

重点目標	推進事項
○　匿名・流動型犯罪グループ等による組織犯罪の撲滅	・　特殊詐欺や強盗等を組織的に敢行する匿名・流動型犯罪グループ等に対する実態解明及び部門横断的な情報共有による戦略的な取締りの強化 ・　犯罪実行者募集の危険・悪質な実態についての情報発信等による犯行加担防止対策、関係行政機関との連携等による犯罪インフラ対策、犯罪組織の資金源を遮断する犯罪収益対策の推進 ・　若年層の心に響く薬物乱用の危険性・有害性を周知する広報啓発活動、違法薬物・拳銃等を国内に流通させないための水際対策の強化
○　サイバー空間の脅威に対する対策の強化	・　サイバー犯罪に対する戦略的な捜査活動の強化 ・　重要インフラ事業者等と連携したサイバー攻撃対策、県民の被害防止に向けた広報啓発活動等の推進 ・　サイバー空間の脅威に向けた組織全体の対処能力向上
○　県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙	・　子供・女性を対象とした犯罪、県民の身近で発生する犯罪等に対する先制的・予防的な警戒・検挙活動の推進 ・　ＳＮＳ等の多様な広報媒体を活用したタイムリーかつ効果的な広報啓発活動、関係機関団体等と連携した犯罪抑止対策の推進 ・　先端科学技術を活用するなどした緻密な捜査活動の推進
○　人身安全関連事案への的確な対処	・　被害者等の安全確保を最優先とした迅速かつ最悪の事態を想定した対処 ・　警察署と警察本部間、各部門における緊密な連携による組織的対処の徹底 ・　被害者等の保護対策に向けた児童相談所等関係機関との連携及び危機意識の共有
○　交通事故の根絶	・　ＡＩの活用等による交通事故分析に基づいた総合的な対策の推進 ・　自転車その他の小型モビリティ利用者に対する交通ルールの周知、悪質・危険な交通違反者に対する交通指導取締りの推進 ・　高齢運転者の支援、マイナ免許証の運用を始めとした的確な運転免許行政の推進
○　大規模災害総合対策の強化	・　災害の激甚化・頻発化を踏まえ、災害用装備資機材の整備及び実践的訓練の反復による災害対処能力の向上 ・　公共機関、民間企業等との連携による代替施設における警備本部設置訓練等、警察のレジリエンスの向上 ・　関係機関との連携の下、県民の防災意識高揚に向けた広報啓発活動の強化、災害危険箇所の把握・対処の推進
○　少年の非行防止・保護対策の推進	・　地域社会が一体となった少年の非行・被害防止及び立ち直り支援活動の推進 ・　インターネット上の違法・有害情報等、少年を取り巻く有害環境対策の推進 ・　非行集団等に対する検挙・実態把握、児童の性的搾取事犯撲滅に向けた効果的な取締りの推進
○　県民の安心感を高める地域警察活動の推進	・　事件事故の多発時間帯・地域を重点とした警戒活動及び街頭犯罪等の検挙を主眼とした職務質問の強化 ・　子供、女性、高齢者等の安心感を高める活動、犯罪を抑止するための巡回連絡等を通じた情報発信活動の推進 ・　事件事故等への対応力向上、複数勤務体制の確立、アクティブ交番の効果的活用等による交番機能の強化
○　テロ等に対する警備諸対策の強化	・　経済安全保障を確保するための、アウトリーチ活動による技術情報等の流出防止対策及び対日有害活動対策の強化 ・　更なる警護の強化に向けた、主催者等との緊密な連携及び教養訓練・装備資機材の充実 ・　警察の総合力を発揮したローン・オフェンダー等対策の推進
○　アフリカ開発会議開催に伴う総合対策の推進	・　組織の総力を挙げた、官民一体での警備諸対策の推進 ・　テロ等に関する不信情報の入手に向けた管理者対策等の推進 ・　総合的な交通対策の推進

別表第２

令和７年度警察費歳出予算額

科目	予算額	説明	
警察費	千円 215,570,716		千円
警察管理費	201,780,344		
公安委員会費	23,507	委員報酬	21,960
		委員会運営費	1,547
警察本部費	190,761,350	給与費	174,387,150
		会計年度任用職員報酬等	3,655,071
		旅費	364,436
		警察管理運営費	5,663,450
		電子計算組織運営費	3,856,106
		電話維持費	1,790,889
		留置施設運営費	384,091
		警察広報費	21,888
		表彰、ほう賞等関係費	97,949
		教養費	28,145
		健康管理費	469,762
		警察ＤＸ推進事業費	42,413
装備費	4,607,770	車両維持費	1,432,732
		車両整備費	843,702
		装備及び被服調製費	1,344,742
		船舶維持費	218,416
		ヘリコプター維持費	768,178
警察施設費	2,822,496	警察施設維持修繕費	208,446
		警察施設各所営繕費	1,528,169
		警察施設整備費	970,791
		警察施設分割購入費	115,090
運転免許費	3,565,221	運転免許センター運営費	2,576,012
		自動車運転免許関係講習費	989,209

警察活動費		千円 13,790,372		千円
	一般活動費	839,171	活動報償費	9,752
			各種警戒経費	180,967
			大災害対策費	32,732
			通信指令設備等維持管理費	615,720
	刑事警察費	1,852,245	捜査費	180,000
			刑事警察活動費	1,632,465
			防犯協会連合会補助金	25,525
			（公財）神奈川県暴力追放推進センター補助金	14,255
	交通指導取締費	11,098,956	交通警察活動費	1,419,716
			交通安全教育費	97,487
			交通指導員運営費補助	13,945
			パーキング・メーター等維持管理費	230,073
			交通安全施設維持管理費	1,174,849
			交通安全施設整備費	8,084,362
			緊急交通路確保対策費	1,448
			交通取締資器材整備費	77,076

別表第３

神 奈 川 県 警 察 本 部 分 掌 事 務

神奈川県警察本部	総務部	1　公安委員会の庶務に関すること。 2　機密に関すること。 3　公印の管守に関すること。 4　公文書類の接受、発送、編集及び保存に関すること。 5　文書の審査に関すること。 6　警察通信(他部の所掌に属するものを除く。)に関すること。 7　警察統計(犯罪統計を除く。)に関すること。 8　文書の浄書印刷に関すること。 9　広報に関すること。 10　情報公開に関すること。 11　個人情報の保護に関すること。 12　留置施設に関すること。 13　被疑者の取調べの適正を確保するための監督の措置に関すること。 14　予算、決算及び会計に関すること。 15　財産の管理及び処分に関すること。 16　会計の監査に関すること。 17　警察装備に関すること。 18　他の部の所掌に属さないこと。
	警務部	1　人事、定員及び給与に関すること。 2　警察組織の調査企画に関すること。 3　監察に関すること。 4　警察教養に関すること。 5　福利厚生に関すること。 6　警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関すること。 7　犯罪被害者等給付金に関すること。 8　オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律（平成20年法律第80号）第３条第１項に規定する給付金に関すること。 9　国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律（平成28年法律第73号）第３条に規定する国外犯罪被害弔慰金等に関すること。
	生活安全部	1　犯罪、事故その他の事案に係る市民生活の安全と平穏に関すること。 2　犯罪の予防に関すること。 3　少年警察に関すること。 4　保安警察に関すること。
	地域部	1　地域警察に関すること。 2　１に掲げるもののほか、警らに関すること。
	刑事部	1　刑事警察に関すること。 2　犯罪鑑識に関すること。 3　犯罪統計に関すること。 4　暴力団対策に関すること。 5　薬物及び銃器に関する犯罪の取締りに関すること。 6　組織犯罪の取締りに関すること(他部の所掌に属するものを除く。)。 7　犯罪による収益の移転防止に関すること。 8　国際捜査共助に関すること。
	交通部	交通警察に関すること。
	警備部	1　警備警察に関すること。 2　警衛及び警備実施に関すること。 3　災害情報に関すること。 4　緊急事態に対処するための計画及びその実施に関すること。 5　機動隊に関すること。
	横浜市警察部	1　横浜市警察部所掌事務の企画に関すること。 2　横浜市警察部内職員の人事の総括に関すること。 3　横浜市その他関係機関との連絡に関すること。 4　警察署(横浜市の区域内に置かれる警察署に限る。以下この条において同じ。)の業務及び組織運営に関する連絡調整に関すること。 5　本部と警察署の連絡調整に関すること。 6　重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調整に関すること。 7　特命に関すること。

神奈川県警察本部	川崎市警察部	1　川崎市警察部所掌事務の企画に関すること。 2　川崎市警察部内職員の人事の総括に関すること。 3　川崎市その他関係機関との連絡に関すること。 4　警察署(川崎市の区域内に置かれる警察署に限る。以下この条において同じ。)の業務及び組織運営に関する連絡調整に関すること。 5　本部と警察署の連絡調整に関すること。 6　重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調整に関すること。 7　特命に関すること。
	相模原市警察部	1　相模原市警察部所掌事務の企画に関すること。 2　相模原市警察部内職員の人事の総括に関すること。 3　相模原市その他関係機関との連絡に関すること。 4　警察署(相模原市の区域内に置かれる警察署に限る。以下この条において同じ。)の業務及び組織運営に関する連絡調整に関すること。 5　本部と警察署の連絡調整に関すること。 6　重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調整に関すること。 7　特命に関すること。
	相模方面本部	1　方面本部所掌事務の企画に関すること。 2　方面本部内職員の人事の総括に関すること。 3　本部と警察署間及び警察署相互間の警察業務等に係る連絡調整に関すること。 4　重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調整に関すること。 5　特命に関すること。
	サイバーセキュリティ対策本部	1　サイバーセキュリティ(サイバーセキュリティ基本法(平成26年法律第104号)第２条に規定するサイバーセキュリティをいう。)に関する対策(以下「サイバーセキュリティ対策」という。)に係る総合的企画及び調整に関すること。 2　対策本部内職員の人事の総括に関すること。 3　サイバーセキュリティ対策に係る人材の育成に関すること。 4　サイバー犯罪の取締りのための支援及び調査研究に関すること(情報技術に関する事項に係るものに限る。)。

別表第４

神奈川県公安委員会委員名簿

（令和７年４月１日現在）

委員別	氏名	年齢	委員の任期	職業等
委員長 特定委員 （相模原市）	笹野（ささの）　章央（あきお）	67歳	２期目 令 ６.12.25 ～ 令 ９.12.24	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会会長
委員長職務代理者 委員	外郎（ういろう）　藤右衛門（とうえもん）	63歳	２期目 令 ４.７.26 ～ 令 ７.７.25	株式会社ういろう代表取締役
委員	堀本（ほりもと）　久美子（くみこ）	67歳	２期目 令 ５.10.17 ～ 令 ８.10.16	弁護士
特定委員 （川崎市）	伊藤（いとう）　弘（ひろし）	67歳	１期目 令 ６.４.１ ～ 令 ９.３.31	元川崎市副市長
委員	規矩（きく）　大義（ひろよし）	61歳	２期目 令 ６.７.12 ～ 令 ９.７.11	学校法人関東学院理事長

別表第５

神奈川県警察幹部名簿

令和７年４月１日現在

警察本部長　警視監　和田　薫					
職　名	階級等	氏　名	職　名	階級等	氏　名
総務部長	警視長	荻原　英人	生活安全部理事官 (兼)生活安全総務課長	警視	大窪　太郎
総務部理事官 (兼)総務課長	警視	橋谷田　裕樹	生活安全部理事官 (兼)人身安全対策課長 (兼)刑事部理事官	警視	柳　博泰
総務部理事官 (兼)広報県民課長	警視	小柳　徹也	少年育成課長	警視	寺内　秀幸
総務部理事官 (兼)会計課長	警視	西元　憲一郎	少年捜査課長	警視	一條　裕喜
施設課長	事務職員	奥原　智子	生活経済課長	警視	滝沢　裕
装備課長	事務職員	本橋　啓子	生活保安課長	警視	中村　高久
情報管理課長	技術職員	大川　伸也	サイバー犯罪捜査課長	警視	井澤　雄介
総務部理事官 (兼)留置管理課長	警視	梅本　隆寛	地域部長	警視正	豊澤　一二三
警務部長	警視長	宮内　彰久	地域部理事官 (兼)地域総務課長	警視	仲戸川　博幸
警務部参事官 (兼)警務課長	警視正	笠　佳孝	通信指令課長	警視	臼井　謙
警務部理事官 (兼)警務課企画室長	警視	丸一　康仁	自動車警ら隊長	警視	大越　紀之
教養課長	警視	玉置　敏也	鉄道警察隊長	警視	森川　大
厚生課長	事務職員	伊藤　克恵	刑事部長	警視長	若林　裕吾
警務部参事官 (兼)首席監察官 (兼)監察官室長	警視正	向井　洋	刑事部参事官 (兼)刑事総務課長 (兼)生活安全部参事官	警視正	椎名　啓之
監察官	警視	中嶋　由隆	刑事部理事官 (兼)捜査第一課長	警視	佐藤　智宏
監察官	警視	片山　昇三	捜査第二課長	警視	髙橋　宏太
監察官	警視	北川　敬洋	捜査第三課長	警視	高橋　喜巳雄
生活安全部長	警視正	有原　馨	鑑識課長	警視	矢澤　滋紀

職名	階級等	氏名	職名	階級等	氏名
刑事部参事官 (兼)組織犯罪対策本部長 (兼)生活安全部参事官	警視正	加藤　秋人	公安第二課長	警視	小野　智史
刑事部組織犯罪対策本部理事官 (兼)組織犯罪対策総務課長	警視	荻原　太一	公安第三課長	警視	叶野　哲也
刑事部組織犯罪対策本部理事官 (兼)暴力団対策課長	警視	下山　幸男	警備部理事官 (兼)外事第一課長	警視	近藤　雅人
薬物銃器対策課長	警視	佐藤　宏文	外事第二課長	警視	池谷　英礼
国際捜査課長	警視	西尾　周	警備課長	警視	渡邉　厚司
機動捜査隊長	警視	村田　啓輔	危機管理対策課長	警視	筧　貴弘
科学捜査研究所長	警視	西広　一郎	第一機動隊長	警視	三浦　和彦
交通部長	警視長	加藤　雅道	第二機動隊長	警視	黒原　英樹
交通部理事官 (兼)交通総務課長	警視	柴﨑　政美	横浜市警察部長 (兼)警務部参事官	警視正	森田　仁志
交通規制課長	警視	水田　隆三	横浜市警察部理事官 (兼)横浜市警察部副部長 (第一方面担当) (兼)警務部監察官(監察実施担当)	警視	佐藤　良一
交通指導課長	警視	大石　貴宏	横浜市警察部理事官 (兼)横浜市警察部副部長 (第二方面担当) (兼)警務部監察官(監察実施担当)	警視	中薗　光彦
交通捜査課長	警視	川上　保広	川崎市警察部長 (兼)警務部参事官	警視正	中田　好一
駐車対策課長	警視	大橋　貴之	川崎市警察部理事官 (兼)川崎市警察部副部長 (第三方面担当) (兼)警務部監察官(監察実施担当)	警視	吉田　善成
交通部参事官 (兼)運転免許本部長	警視正	板垣　稔	相模原市警察部長 (兼)相模方面本部長 (兼)警務部参事官	警視正	長谷　善明
交通部運転免許本部理事官 (兼)運転免許課長	警視	岡本　学	相模原市警察部理事官 (兼)相模原市警察部副部長 (第四方面担当) (兼)警務部監察官(監察実施担当)	警視	鴨下　圭一
運転教育課長	警視	滝口　英仁	相模方面本部理事官 (兼)相模方面本部副本部長 (第五方面担当) (兼)警務部監察官(監察実施担当)	警視	村野　英明
第一交通機動隊長	警視	小坂　直人	相模方面本部理事官 (兼)相模方面本部副本部長 (第六方面担当) (兼)警務部監察官(監察実施担当)	警視	奈良　英俊
第二交通機動隊長	警視	菊地　弘	サイバーセキュリティ対策本部長 (兼)生活安全部参事官 (兼)地域部参事官 (兼)刑事部参事官 (兼)交通部参事官 (兼)警備部参事官	警視正	岩渕　浩二
高速道路交通警察隊長	警視	柴田　訓			
警備部長	警視長	西尾　慎二郎	サイバーセキュリティ対策本部理事官 (兼)サイバーセキュリティ対策本部副本部長	警視	鈴木　淳
警備部理事官 (兼)公安第一課長	警視	福田　博之	警察学校長	警視正	久保田　剛
			警務部参事 (兼)警察学校副校長	事務職員	荒川　卓也

職名	階級等	氏名	職名	階級等	氏名
加賀町警察署長	警視	木村　一	多摩警察署長	警視	竹内　洋一
山手警察署長	警視	江幡　琢也	麻生警察署長	警視	岩本　克行
磯子警察署長	警視	古山　秀和	横須賀警察署長	警視正	小林　仁志
金沢警察署長	警視	加治屋　正仁	田浦警察署長	警視	相川　努
南警察署長	警視	大場　泰彦	横須賀南警察署長	警視	小島　博
伊勢佐木警察署長	警視正	飯塚　博史	三崎警察署長	警視	堀川　康一郎
戸部警察署長	警視正	重岡　康二	葉山警察署長	警視	河野　朗
神奈川警察署長	警視正	太田　広明	逗子警察署長	警視	志原　光徳
鶴見警察署長	警視正	中西　実	鎌倉警察署長	警視	植田　圭一
保土ケ谷警察署長	警視	田渕　祐輔	大船警察署長	警視	佐々木　卓栄
旭警察署長	警視	小林　三季	藤沢警察署長	警視	有馬　美奈子
港南警察署長	警視	徳原　太朗	藤沢北警察署長	警視	笠原　健司
港北警察署長	警視正	齊藤　昇	茅ケ崎警察署長	警視	鈴木　健二
緑警察署長	警視	本田　悦二郎	平塚警察署長	警視正	石井　清一郎
青葉警察署長	警視	鎌田　純	大磯警察署長	警視	澁谷　祐司
都筑警察署長	警視	扇山　剛	小田原警察署長	警視正	松本　光好
戸塚警察署長	警視	菅原　喜和	松田警察署長	警視	鴨下　昭宏
栄警察署長	警視	塩田　信之	秦野警察署長	警視	浅田　二郎
泉警察署長	警視	小山内　章	伊勢原警察署長	警視	髙橋　章
瀬谷警察署長	警視	木暮　勝	厚木警察署長	警視正	阿部　勇
横浜水上警察署長	警視	渡邊　知宏	大和警察署長	警視正	松本　和彦
川崎警察署長	警視正	松尾　博之	座間警察署長	警視	佐々木　進
川崎臨港警察署長	警視	石崎　弘志郎	海老名警察署長	警視	熊崎　豊
幸警察署長	警視	山田　高志	相模原警察署長	警視正	飯塚　宏司
中原警察署長	警視	菅　健司	相模原南警察署長	警視	伊東　速人
高津警察署長	警視	今中　隆洋	相模原北警察署長	警視	山口　富司
宮前警察署長	警視	永田　高訓	津久井警察署長	警視	山川　満

総　　務　　部

総　　務　　課

1　神奈川県公安委員会の庶務に関すること。
2　神奈川県警察本部長(以下「本部長」という。)の秘書に関すること。
3　総務部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
4　部内職員の人事の総括に関すること。
5　公印の管守に関すること。
6　文書の収受、発送、編集及び保存に関すること。
7　規則案、訓令案その他成案文書の審査に関すること。
8　神奈川県議会等との連絡に関すること。
9　警察通信(他の課の所掌に属するものを除く。)の使用管理に関すること。
10　情報公開に関すること。
11　個人情報の保護に関すること。
12　被疑者取調べの監督に関すること。
13　部内課長会議等に関すること。
14　警察統計（犯罪統計を除く。）に関すること。
15　上記に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さないこと。

広 報 県 民 課

1　広報に関すること。
2　報道機関との連絡に関すること。
3　広聴に関すること。
4　警察相談に関すること(他の課室の所掌に属するものを除く。)。

会　　計　　課

1　予算、決算及び会計に関すること。
2　警察用物品の管理及び処分に関すること(総務部装備課の所掌に属するものを除く。)。
3　会計の監査に関すること。
4　遺失物、埋蔵物及び漂流物に関すること。

施　　設　　課

1　警察用財産の管理及び処分に関すること(他の課の所掌に属するものを除く。)。
2　庁舎その他の施設の営繕に関すること。
3　警察本部庁舎の管理及び庁内の取締りに関すること。
4　公舎の維持管理に関すること。

装　　備　　課

1　支給品及び貸与品に関すること。

2　服制に関すること。

3　警察用車両及び警察用船舶に関すること（地域部地域総務課の所掌に属するものを除く。）。

4　上記３に掲げるもののほか、警察装備に関すること。

5　火薬庫の管理に関すること。

情 報 管 理 課

1　文書の浄書及び印刷に関すること。

2　情報の管理に関する企画に関すること。

3　情報システムの運用に関すること。

4　情報システムのデータ保護管理に関すること。

5　情報システムによる照会に関すること。

留 置 管 理 課

1　留置施設及び被留置者に関すること。

2　被留置者の護送に関すること。

3　留置施設の附属調べ室に関すること。

警　　務　　部

警　　務　　課

1　警察運営の総合的企画及び調整に関すること。
2　警務部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
3　部内職員の人事の総括に関すること。
4　職員の任免、分限、服務その他人事に関すること。
5　警察組織及び職員の定数に関すること。
6　職員の勤務制度に関すること。
7　職員の給与に関すること。
8　職員の公務災害補償に関すること。
9　警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関すること。
10　職員の救慰金及び見舞金に関すること。
11　被害者支援の総合的企画及び調整に関すること。
12　被害者の支援の実施に関すること。
13　犯罪被害者等給付金に関すること。
14　オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金に関すること。
15　国外犯罪被害弔慰金及び国外犯罪被害障害見舞金に関すること。
16　事務能率の増進に関すること。
17　部内課長会議等に関すること。
18　上記に掲げるもののほか、部内の他の課室の所掌に属さないこと。

教　　養　　課

1　職員の教育訓練の計画及び実施に関すること（他の課の所掌に属するものを除く。）。
2　教養施設（神奈川県警察学校を除く。）の整備及び運営に関すること。
3　教養資料の作成、配布等に関すること。
4　術科訓練に関すること。
5　神奈川県警察武道館及び神奈川県警察射撃場の管理に関すること。
6　通訳及び翻訳に関すること。

厚　　生　　課

1　職員の福利厚生に関すること。
2　職員の恩給に関すること。
3　警察共済組合神奈川県支部に関すること。
4　厚生関係団体に関すること。
5　公舎の運営管理に関すること。
6　職員の健康管理に関すること。

監　察　官　室

1　監察に関すること。
2　表彰に関すること。
3　懲戒に関すること。
4　訟務に関すること。

生 活 安 全 部

生活安全総務課

1　生活安全部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
2　部内職員の人事の総括に関すること。
3　生活安全部の所掌に係る警察(以下「生活安全警察」という。)関係法令の研究及び指導に関すること。
4　犯罪、事故その他の事案に係る市民生活の安全と平穏に関する事務一般に関すること。
5　犯罪の予防に関すること。
6　風俗営業、性風俗関連特殊営業等、質屋営業及び古物営業の許可等に関すること。
7　警備業の認定等に関すること。
8　探偵業の届出の受理等に関すること。
9　インターネット異性紹介事業の届出の受理等に関すること。
10　銃砲、クロスボウ、刀剣類及び猟銃用火薬類の許可等に関すること。
11　核燃料物質等の運搬の届出の証明等に関すること。
12　神奈川県迷惑行為防止条例(昭和38年神奈川県条例第26号)違反の取締りに関すること。
13　生活安全部所掌事犯の取締り(神奈川県警察生活安全特別捜査隊が行うものに限る。)に関すること。
14　部内課長会議等に関すること。
15　上記に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さないこと。

人身安全対策課

1　人身安全関連事案（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）に規定するストーカー行為等、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）に規定する配偶者からの暴力、行方不明、高齢者又は障害者に対する虐待その他の人身の安全を早急に確保する必要の認められる事案をいう。以下同じ。）の対策に係る総合的企画及び調整に関すること。
2　ストーカー行為等の規制等に関する法律の施行に関すること。
3　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の施行に関すること。
4　行方不明者、迷子、精神障害者、適当な保護者を伴わない病人その他応急の救護を要する者の保護に関すること。
5　高齢者又は障害者に対する虐待の防止に資する援助等に関すること。
6　重大な性犯罪等（子ども及び女性に対する重大な性犯罪等をいう。以下同じ。）に係る対策に関すること（他の課の所掌に属するものを除く。)。
7　特命による人身安全関連事案及び重大な性犯罪等に発展するおそれのある事案に係る関係事犯の取締りに関すること。

少 年 育 成 課

1　不良行為少年の街頭補導及び被害少年等の保護に関すること。
2　少年相談に関すること。
3　少年の規範意識の向上等に資する活動に関すること。
4　施設逃走少年の手配及び保護に関すること。

少 年 捜 査 課

1　非行少年に係る事件の捜査及び事案の調査に関すること。
2　少年の福祉を害する犯罪の取締りに関すること(次に掲げる事務を除く。)。
3　インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(平成15年法律第83号)違反の取締りに関すること。

生 活 経 済 課

1　国際経済関係事犯の取締りに関すること。
2　金融及び経済関係事犯の取締りに関すること(刑事部捜査第二課の所掌に属するものを除く。)。
3　医事及び薬事関係事犯の取締りに関すること。
4　保健衛生関係事犯の取締りに関すること(薬物銃器対策課の所掌に属するものを除く。)。
5　公害その他の環境関係事犯の取締りに関すること(交通部交通規制課の所掌に属するものを除く。)。
6　銃砲、刀剣類、火薬類及び高圧ガス等の危険物関係事犯の取締り等に関すること(薬物銃器対策課の所掌に属するものを除く。)。
7　上記に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さない行政諸法令違反の取締りに関すること。

生 活 保 安 課

1　売春その他の風俗関係事犯の取締りに関すること。
2　射幸行為の取締りに関すること。
3　外国人労働者に係る雇用関係事犯の取締りに関すること。
4　質屋営業、古物営業、警備業及び探偵業に係る行政諸法令違反の取締りに関すること。

サイバー犯罪捜査課

1　サイバー犯罪（インターネットその他の高度情報通信ネットワーク関係事犯その他情報技術を利用する犯罪をいう。以下同じ。）の取締りに関すること(他の課の所掌に属するものを除く。)。
2　不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成11年法律第128号)の施行に関すること。
3　不正指令電磁的記録に関する犯罪の捜査に関すること。
4　特命によるサイバー犯罪の取締りに関すること。

地　　域　　部

地 域 総 務 課

1　地域部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
2　部内職員の人事の総括に関すること。
3　警ら用無線自動車及び警察用船舶の運用に関すること。
4　地域勤務その他の警ら勤務に関すること(地域部通信指令課の所掌に属するものを除く。)。
5　交番、駐在所等に関すること(総務部施設課及び警務部警務課の所掌に属するものを除く。)。
6　雑踏警戒に関すること。
7　水難、山岳遭難等の事故における人命の救助及びこれらの事故の防止に関すること。
8　部内課長会議等に関すること。
9　地域警察その他の警ら警察の実務の指導に関すること。
10　軽犯罪法(昭和23年法律第39号)違反の取締りに関すること。
11　酒に酔つて公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律(昭和36年法律第103号)違反の取締りに関すること。
12　めいてい者及び泥酔者の保護に関すること。
13　前各号に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さないこと。

通 信 指 令 課

1　通信指令業務に関すること。
2　緊急配備に関すること。
3　通信施設及び通信機器の使用管理に関すること(総務部総務課の所掌に属するものを除く。)。

自 動 車 警 ら 隊

警ら用無線自動車及び自動二輪車の運用による各種犯罪の予防及び検挙に関すること。

鉄 道 警 察 隊

鉄道施設において、警戒、警ら及び警乗による各種犯罪の予防及び検挙並びに各種事故防止に関すること。

刑　　事　　部

刑　事　総　務　課

1　刑事部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
2　部内職員の人事の総括に関すること。
3　犯罪統計に関すること。
4　刑事警察関係法令の研究及び捜査の指導に関すること。
5　刑事教養に関すること。
6　他の都道府県警察との捜査共助に関すること。
7　刑事部所掌事犯の捜査(神奈川県警察刑事特別捜査隊が行うものに限る。)に関すること。
8　部内課長会議等に関すること。
9　上記に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さないこと。

捜　査　第　一　課

1　殺人、傷害その他の生命及び身体に関する犯罪の捜査に関すること。
2　強盗及び不同意性交等犯罪の捜査に関すること。
3　略取及び誘拐犯罪の捜査に関すること。
4　恐喝及び脅迫に関する犯罪の捜査に関すること。
5　放火及び失火犯罪の捜査に関すること。
6　交通機関、工場等の爆破その他の特殊重要犯罪の捜査に関すること。
7　変死体の検視に関すること。
8　上記に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さない犯罪の捜査に関すること。

捜　査　第　二　課

1　詐欺（神奈川県警察特殊詐欺対策室の所掌に属するものを除く。)、背任、横領、偽造その他の知能的犯罪の捜査に関すること。
2　名誉及び信用に関する犯罪の捜査に関すること。
3　汚職の罪に関する犯罪の捜査に関すること。
4　不動産侵奪及び境界損壊に関する犯罪の捜査に関すること。
5　公職の選挙、国民審査その他の投票及び住民の直接請求に係る犯罪の捜査に関すること。

捜　査　第　三　課

1　窃盗犯罪の捜査に関すること。
2　移動警察に関すること。
3　犯罪手口に関すること(他の課の所掌に属するものを除く。)。

鑑　　識　　課

1　犯罪鑑識(犯罪手口に関するものを除く。)に関すること。
2　鑑識資器材の整備運用に関すること。

３　警察犬に関すること。

機 動 捜 査 隊

広域機動捜査により、各種犯罪の検挙取締りを行うほか、凶悪事件その他の重要事件の初動捜査に当たる。

科学捜査研究所

１　犯罪捜査に関連する鑑定及び検査に関すること。
２　科学捜査についての研究及び実験に関すること。

刑　　事　　部
組織犯罪対策本部

組織犯罪対策総務課

1　組織犯罪対策本部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
2　組織犯罪の情報に関すること。
3　組織犯罪対策の研究及び指導に関すること。
4　特命による組織犯罪の取締りに関すること。
5　上記に掲げるもののほか、組織犯罪対策本部内の他の課の所掌に属さないこと。

暴 力 団 対 策 課

1　暴力団等に係る犯罪の捜査に関すること。
2　賭博犯罪の捜査に関すること。
3　所管犯罪の情報に関すること。
4　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)の施行に関すること。
5　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）の施行その他暴力団等の排除活動に関すること。
6　暴力団等に係る事件関係者等の保護対策に関すること。

薬 物 銃 器 対 策 課

1　薬物及び銃器対策に関すること。
2　覚醒剤その他の薬物関係事犯の取締りに関すること。
3　上記２に掲げるもののほか、習慣性がある薬物に係る保健衛生関係事犯の取締りに関すること。
4　拳銃その他の銃器関係事犯の取締りに関すること。
5　所管犯罪の情報に関すること。

国 際 捜 査 課

1　国際犯罪の捜査に関すること。
2　国際犯罪の情報に関すること。
3　国際捜査共助に関すること。

交　　通　　部

交 通 総 務 課

1　交通部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
2　部内職員の人事の総括に関すること。
3　交通事故統計及び交通事故分析に関すること。
4　交通安全教育及び交通安全運動に関すること。
5　安全運転管理者に関すること。
6　交通関係の機関及び団体との連絡調整に関すること。
7　地域交通安全活動推進委員制度に関すること。
8　自動車運転代行業の認定及び指導に関すること。
9　部内課長会議等に関すること。
10　上記に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さないこと。

交 通 規 制 課

1　交通総量の抑制に係る総合的企画及び調整に関すること。
2　交通規制に関すること。
3　道路の新設、改良等に係る協議に関すること。
4　交通信号機、道路標識、道路標示等の交通安全施設に関すること。
5　交通公害に関すること。
6　道路使用、制限外積載等の許可に関すること。
7　交通管制に関すること。
8　交通情報に関すること。

交 通 指 導 課

1　道路交通関係法令違反の取締り及び道路交通関係法令違反事件の捜査の指導に関すること。
2　自動車の使用制限(放置駐車違反に係るものを除く。)に関すること。
3　交通違反事件及び交通反則事件の処理に関すること。

交 通 捜 査 課

1　交通事故事件及び道路交通関係法令違反事件の捜査に関すること。
2　交通事故事件及びこれに係る道路交通関係法令違反事件の捜査の指導に関すること。
3　交通鑑識に関すること。
4　暴走族対策に関すること。

駐　車　対　策　課

1　駐車対策の総合的企画、調査及び研究に関すること。
2　パーキング・メーター及びパーキング・チケット発給設備に関すること。
3　放置駐車違反に係る自動車の使用制限及び運行供用制限に関すること。
4　自動車の保管場所証明に関すること。
5　駐車許可及び駐車禁止除外車両の指定に関すること。
6　駐車関係法令違反に係る指導及び取締りに関すること。
7　放置車両確認事務及び放置違反金関係事務に関すること。

第一交通機動隊

1　機動警らによる交通の指導及び取締りに関すること。
2　検問及び機器による交通の指導及び取締りに関すること。

第二交通機動隊

1　機動警らによる交通の指導及び取締りに関すること。
2　本部長の指定する道路における交通事故及び交通事件の初動捜査に関すること。
3　検問及び機器による交通の指導及び取締りに関すること。

高速道路交通警察隊

1　指定道路(自動車専用道等をいう。以下同じ。)における交通事故防止対策に関すること。
2　指定道路における交通事故及び交通事件の捜査に関すること。
3　指定道路における交通規制に関すること。
4　指定道路における警衛及び警護に関すること。
5　指定道路における交通の指導及び取締りに関すること。
6　指定道路における緊急配備等の犯罪捜査の初動活動に関すること。

交　　通　　部
運転免許本部

運　転　免　許　課

1　免許本部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
2　免許本部内の会計に関すること。
3　運転免許証等の作成及び交付並びに特定免許情報等の記録に関すること。
4　自動車教習所に関すること。
5　運転免許試験に関すること。
6　神奈川県警察運転免許センターの管理に関すること。
7　上記に掲げるもののほか、免許本部内の他の課の所掌に属さないこと。

運　転　教　育　課

1　運転免許に関する講習に関すること。
2　運転免許の取消し、停止等行政処分に関すること。
3　高齢者の運転免許に関する支援の実施に関すること。
4　免許本部所掌事務に係る審査請求に関すること。

警　　備　　部

公 安 第 一 課

1　警備部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
2　部内職員の人事の総括に関すること。
3　警備警察の研究及び指導に関すること。
4　警備情報に関すること(警備部公安第二課、公安第三課、外事第一課及び外事第二課の所掌に属するものを除く。)。
5　警備犯罪の捜査に関すること(部内の他の課の所掌に属するものを除く。)。
6　警備警察に関する資料の整備及び保管に関すること。
7　部内課長会議等に関すること。
8　上記に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さないこと。

公 安 第 二 課

1　警衛に関すること。
2　警護に関すること。
3　極端な国家主義的主張に基づく暴力主義的活動に係る警備情報に関すること。
4　上記の活動に係る警備犯罪の捜査に関すること。

公 安 第 三 課

1　極左的主張に基づく暴力主義的破壊活動に係る警備情報に関すること。
2　上記の活動に係る警備犯罪の捜査に関すること。

外 事 第 一 課

1　外事第一課及び外事第二課所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
2　外国人に係る警備情報に関すること（外事第二課の所掌に属するものを除く。)。
3　外国人に係る警備犯罪の捜査に関すること（外事第二課の所掌に属するものを除く。)。
4　出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）違反の取締りに関すること。
5　渉外に関すること（外事第二課の所掌に属するものを除く。)。

外 事 第 二 課

1　外国人に係るテロリズム（広く恐怖又は不安を抱かせることによりその目的を達成することを意図して行われる政治上その他の主義主張に基づく暴力主義的破壊活動をいう。）に関する警備情報に関すること。
2　外国人に係るテロリズムに関する警備犯罪の捜査に関すること。
3　外国人に係るテロリズムに関する渉外に関すること。

警　　備　　課

1　警備方針の策定及び警備実施に関すること(警備部危機管理対策課の所掌に属するものを除く。)。
2　雑踏警備に関すること。
3　神奈川県警察第一機動隊及び神奈川県警察第二機動隊の連絡調整及び運用事務に関すること。
4　神奈川県警察航空隊の運用及び連絡調整に関すること。

危機管理対策課

1　災害その他の危機事象への対処(以下「危機管理」という。)に係る総合的企画、調査研究及び実施に関すること(他の課の所掌に属するものを除く。)。
2　危機管理に係る警備部隊の運用に関すること。
3　危機管理に係る他機関等との連絡調整に関すること。
4　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置及び緊急対処事態における緊急対処保護措置に関すること。
5　総合指揮室の管理及び運用に関すること。

第　一　機　動　隊
第　二　機　動　隊

1　治安警備、災害警備及び雑踏警備等諸般の警備警戒に関すること。
2　集団警ら等による各種犯罪の予防検挙に関すること。

横 浜 市 警 察 部
川 崎 市 警 察 部
相 模 原 市 警 察 部
相 模 方 面 本 部

横 浜 市 警 察 部

1　横浜市警察部所掌事務の企画に関すること。
2　横浜市警察部内職員の人事の総括に関すること。
3　横浜市その他関係機関との連絡に関すること。
4　警察署(横浜市の区域内に置かれる警察署に限る。以下同じ。)の業務及び組織運営に関する連絡調整に関すること。
5　本部と警察署の連絡調整に関すること。
6　重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調整に関すること。
7　特命に関すること。

川 崎 市 警 察 部

1　川崎市警察部所掌事務の企画に関すること。
2　川崎市警察部内職員の人事の総括に関すること。
3　川崎市その他関係機関との連絡に関すること。
4　警察署(川崎市の区域内に置かれる警察署に限る。以下同じ。)の業務及び組織運営に関する連絡調整に関すること。
5　本部と警察署の連絡調整に関すること。
6　重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調整に関すること。
7　特命に関すること。

相模原市警察部

1　相模原市警察部所掌事務の企画に関すること。
2　相模原市警察部内職員の人事の総括に関すること。
3　相模原市その他関係機関との連絡に関すること。
4　警察署(相模原市の区域内に置かれる警察署に限る。以下同じ。)の業務及び組織運営に関する連絡調整に関すること。
5　本部と警察署の連絡調整に関すること。
6　重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調整に関すること。
7　特命に関すること。

相 模 方 面 本 部

1　方面本部所掌事務の企画に関すること。
2　方面本部内職員の人事の総括に関すること。
3　本部と警察署間及び警察署相互間の警察業務等に係る連絡調整に関すること。
4　重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調整に関すること。
5　特命に関すること。

サイバーセキュリティ
対　策　本　部

サイバーセキュリティ対策本部

1　サイバーセキュリティ(サイバーセキュリティ基本法(平成26年法律第104号)第２条に規定するサイバーセキュリティをいう。)に関する対策(以下「サイバーセキュリティ対策」という。)に係る総合的企画及び調整に関すること。

2　対策本部内職員の人事の総括に関すること。

3　サイバーセキュリティ対策に係る人材の育成に関すること。

4　サイバー犯罪の取締りのための支援及び調査研究に関すること(情報技術に関する事項に係るものに限る。)。

警　察　学　校

警　察　学　校

1　初任科の教養の実施に関すること。

2　初任補修科の教養の実施に関すること。

3　巡査部長任用科、警部補任用科、部門別任用科、専科、一般職員初任科及び主任任用科の教養の実施に関すること。

4　職場実習及び実戦実習の実施についての連絡調整に関すること。